

福岡市中央卸売市場鮮魚市場と釜山広域市国際水産物卸売市場  
との姉妹市場提携締結について

1 目的

鮮魚市場は、韓国・中国など東アジアに近く、それらの地域から生鮮水産物を多数入荷しており、特に、東アジアの中でも取扱高が伸張している韓国との水産貿易を更に強化していくため、2008年9月に釜山広域市が開設した「釜山広域市国際水産物卸売市場」との友好交流を深め、市場間取引の実現に努めるもの。

このため、両市場は、姉妹市場を提携することにより、市場間交流事業を推進し協力関係を築いていく。

2 交流事業の内容

☆別紙締結書案のとおり

- (1) 両市場の相互協力に関する事
- (2) 両市場の取引などの情報交換に関する事
- (3) 両市場の取引のための施設に関する事
- (4) 両市場の相互訪問などに関する事
- (5) その他交流事業に関する事

3 締結の時期

☆釜山広域市から11月中の締結を要請。

- ① 9日(月)・10日(火), ② 18日(水)・19日(木), ③ 19日(木)・20(金)
- ④ 26日(木)・27日(金)

4 姉妹市場締結会場

釜山広域市国際水産物卸売市場

5 締結書の代表者

農林水産局長

6 訪問団員の構成

- 団 長：農林水産局長  
顧 問：開設運営協議会市議会議員(6名程度)  
業 界：卸売業者及び仲卸業者(6～8名)  
事務局：開設者(2～3名)

日本国福岡市の「福岡市中央卸売市場鮮魚市場」と  
大韓民国釜山広域市の「釜山広域市国際水産物卸売市場」との

## 姉妹市場提携締結書案

日本国福岡市と大韓民国釜山広域市は、両都市間のこれまでの交流に基づき、2007年2月2日に市民間の理解と友情を深めるとともに、両都市の発展のため「姉妹都市」を締結しており、2008年10月20日「福岡・釜山超広域経済圏形成」を宣言した後、両都市の相互経済発展のため、持続的に交流を強化してきた。これをベースにし、日本国福岡市の「福岡市中央卸売市場鮮魚市場」と大韓民国釜山広域市の「釜山広域市国際水産物卸売市場」は、水産市場交流促進及び友好協力関係を増進し相互発展のため、次のとおり、姉妹市場提携を締結する。

- 1 両市場は、共同の発展のため、相互協力する。
- 2 両市場は、両都市の水産物の取引・消費動向等、水産物流通関連の情報と卸売市場の運営に関する情報を交換する。
- 3 両市場は、相互水産物取引に必要な施設、設備等の使用に最適な環境を提供するよう努力する。
- 4 両市場は、定期的相互交流・訪問を実施し、使節団・市場関係者等の訪問の際、交流・協力事項について積極的に協力する。
- 5 両市場は、本提携締結に基づき、共に発展するため、具体的な交流や細部事項については個別的な協議を経て推進する。

両卸売市場の姉妹市場が締結されたことを証明するため、締結書を日本語と韓国語各2部作成し、両卸売市場の管理者が署名し、各1部ずつ保管する。

2009年11月 日

日本国  
農林水産局長

大韓民国  
海洋農水産局長